

マニフェストに基づく取組の主な実績 (ダイジェスト版)



マニフェストでは、「県民のみなさまといっしょに鹿児島
の今と未来をつくる」ということを基本に、県民の皆様方の
暮らしを守り、生き生きと活躍できる郷土をつくるための8
つの主要施策をお示ししており、その実現に当たっては、県
民の皆様お一人お一人の考えをしっかりと受け止めながら、
県民の皆様の御期待に沿えるよう、積極的に取り組んでまい
りました。



【令和6年6月13日】

I 新型コロナウイルス感染症拡大防止および 経済立て直しに向けた対応

県民の命と暮らしを守ることを最優先とした感染症拡大防止対策の実施

- * 発熱等の症状がある方の受診体制を確保するため、診療・検査医療機関を最大880か所指定
- * 感染症拡大の状況に応じて入院病床を最大809床（64医療機関）確保
- * 軽症者・無症状者を対象に宿泊療養施設を最大1,823室（20施設）確保
- * 特に離島における医療体制の整備として、災害派遣医療チーム（DMAT）関連職員等の派遣や県消防・海上保安ヘリ等を活用した患者の搬送
- * コロナ患者の診療等に携わる医療従事者に危険手当を支給する医療機関に対し補助を実施
→ 364施設
- * 「コロナ相談かごしま」を設置し、発熱時の受診等に対応する相談体制を整備
- * 「コロナ・フォローアップセンター鹿児島」を設置し、自宅療養者の相談対応、パルスオキシメーターの貸出、生活支援物資の配送を実施
→ パルスオキシメーター貸出 24,535個、生活支援物資配送 34,677個
- * 県対策本部会議を計38回開催し、感染拡大基準の策定・見直しや感染状況の変化等に応じた外出自粛や休業等の協力要請など感染防止対策を推進
- * 県の広報番組や広報誌、SNSのほか、新聞広告や市町村防災無線等、様々な媒体を活用した周知広報を実施
- * 無症状者を対象とした無料PCR検査や抗原定性検査キットの配布を実施
→ 無料PCR検査 延べ約57万2千人、抗原定性検査キットの配布 約247万セット
- * 医療機関に対して個人防護具の整備等の支援を実施
- * 高齢者施設や障害福祉サービス施設等に対して、マスク、手袋等の衛生・防護用品の配布や感染防止対策のオンライン研修等を実施
- * 空港や新幹線駅等におけるサーモグラフィー等の配置など水際対策を実施
- * 営業時間短縮等に協力した飲食店等の事業者に総額約317億円の協力金を支給
- * 飲食店、宿泊施設の第三者認証制度を推進 → 認証数 飲食店4,541店、宿泊施設686件
- * 大規模接種の実施などワクチンの接種を推進
- * 感染症専門医の集中的な養成などを図るため、鹿児島大学に寄附講座を開設（R5.7）
- * 今後の感染症の発生に備えて、県感染症予防計画を改定（R6.3）するとともに、保健福祉部に「感染症対策課」を設置（R6.4～）

新型コロナウイルスの影響を克服する強力な産業支援

〔中小企業・小規模事業者等への支援〕

- * 中小企業・小規模事業者の事業継続のため、売り上げの減少等が生じた県内事業者へ計約40億円の事業継続支援金等の支給や、経営改善に取り組む中小企業者へ約2,850億円の保証承諾による資金繰り支援を実施
- * 飲食サービスや、茶、花き、菓子等の特産品購入に利用できるぐりぶークーポンを発行
→ 発行実績 約759万枚, 49億35百万円
- * 観光需要を喚起するため、「今こそ鹿児島の旅（第1～4弾）」を実施
→ 利用実績 旅行商品割引 101億22百万円
クーポン 53億74百万円
- * 市町村が実施するプレミアム商品券の発行等に約22億円を支援
- * 商店街の活性化等を図るため、イベント等に対して総額約1億6千万円を助成
- * 中小企業・個人事業者や飲食店等が実施する感染防止対策用品やキャッシュレス機器の整備に要する経費を支援
- * 県内における教育旅行のバス借上経費等272件を支援
- * 航空事業者、航路事業者、バス事業者等の安定的な運航継続を図るため、総額約12億74百万円を支援
- * 農業、水産業事業者に対して金融機関が行った総額約202億円の融資に係る利子補給等による資金繰り支援を実施
- * 外食需要の低下や輸出の停滞等により需要が低下した県産和牛肉や県産カンパチ等の需要を喚起するため、学校給食へ提供
- * 協賛店における販促資材を活用した県産魚のPR販売や、コンビニと連携した県産魚おにぎり等の開発・PR販売など、「かごしまシーフードレスキュー」を実施



〔原油価格・物価高騰対策〕

- * 直面する物価高騰による影響を緩和するため、国の対策とも連携し、生活者や事業者の負担軽減に必要な対策を実施（原油価格・物価高騰等総合緊急対策）
→ 令和4年度6月補正予算から令和6年度当初予算まで、総額374億45百万円を計上

2 脱原発への対応

川内原発について

- * 県原子力専門委員会（以下、専門委員会）について、原子力政策に批判的な方を含めた学識経験者を新たに加え、分科会を設置した上で、県は専門委員会に対し、川内原発運転期間延長についての科学的・技術的な検証を依頼（R3.12）
- * 専門委員会及び分科会による検証において、九州電力による特別点検や劣化状況評価等が適正に行われていることや九州電力の組織の運用体制等について安全性確保のための必要な措置が取られていることを確認（R4.1～R5.4）
- * 専門委員会は、分科会の検証結果も踏まえて検証結果をとりまとめ、県に対して報告するとともに、原子力規制委員会及び九州電力に対して要請すべきと考える事項についてとりまとめた意見書を提出（R5.5）
- * 専門委員会から、運転期間延長に関する九州電力の取組は適正であるなどとの整理がなされた旨の報告を受け、検証結果は集約されたものと受け止め
マニフェストにおいて検証結果が集約されない場合に実施することとしていた県民投票を実施しない旨を表明（R5.5）
また、専門委員会から提出された意見書等（報告書）を踏まえ、原子力規制委員会及び九州電力に対して厳正な対応を要請する旨を表明（R5.5）
- * 専門委員会の意見書等をもとに作成した原子力規制委員会及び九州電力に対する県要請書案について、検証結果の分かりやすい資料を公表するとともに、検証結果に関する住民説明会を開催した上で県民から意見を募集し、県民からいただいたすべての意見を添付して、原子力規制委員会及び九州電力に提出（R5.6～R5.7）
- * 延長運転の是非を問う県民投票条例制定の直接請求を受理し、県議会臨時会において丁寧に御審議いただいた結果、条例案は否決（R5.10）
- * 原子力規制委員会による運転期間延長認可（R5.11）
- * 専門委員会において、原子力規制委員会による運転期間延長認可については原子力規制委員会において厳密に審査されており、県要請に対する原子力規制委員会及び九州電力の対応については県要請に応えた形になっていると評価（R5.11）
- * 県として、以下のことを総合的に判断した結果、川内原発の運転期間延長を了承（R5.12）
 - ・ 専門委員会において、科学的・技術的な検証を行い、川内原発の運転期間延長に関して行った特別点検結果、劣化状況評価及び施設管理方針の策定がそれぞれ適正になされていることが確認されていること
 - ・ 原子力規制委員会が厳格な審査を行い、認可がなされていること
 - ・ 原子力規制委員会及び九州電力には県の要請にしっかりと応えていただいていること
 - ・ 県議会においては、運転期間延長への賛同を求める陳情を令和5年第4回定例会で採択しており、議会としての判断が示されたこと
 - ・ 原発の立地自治体である薩摩川内市において、市議会が運転期間延長に対して賛成の陳情を採択されるとともに、薩摩川内市長が川内原発の運転期間延長を容認する旨を表明されたこと
- 県としては、原発の立地県として、常に事故の発生を念頭に置き、県民の生命と暮らしを守るため、川内原発に係る安全対策・防災対策の充実・強化や県民への分かりやすい情報発信に取り組む
- * 県地域防災計画（原子力災害対策編）を見直し
- * 原子力防災訓練について、毎年度内容を充実させた上で実施
R6については、国の原子力総合防災訓練と一体となって実施
- * 3号機の増設は凍結



地球環境を守る脱炭素社会づくりと再生可能エネルギーの導入促進



〔脱炭素社会づくり〕

- * 2050年までに温室効果ガス排出を全体としてゼロとすることを目指す旨表明 (R2.11)
- * 2050年の脱炭素社会の実現を見据えて、鹿児島県再生可能エネルギー導入ビジョン2023を策定 (R5.3)
- * 温室効果ガス排出量について、2030年度までに2013年度比46%削減を目指し、鹿児島県地球温暖化対策実行計画を改定 (R5.3)
 - 2021年度の本県の温室効果ガス排出量について、2013年度の排出量と比較して、38.0% (578万4千トン) 減少【2020年度比4.9% (48万3千トン) 減少】
- * 空港や港湾の脱炭素化推進計画策定に向けた取組を実施 → 川内港においてはR6.3に策定
- * 日頃の省エネ行動を促進することを目的として、かごしま国体・かごしま大会の開・閉会式におけるCO2排出量を県民・事業者の省エネ行動で埋め合わせるCO2オフセットを実施 (R5.7~10)
 - 県民延べ2,058人、239事業所が参加し、目標値471トンを上回る1,060トンのCO2を削減
- * 畜産業やインフラ・建設分野におけるGXを推進するなど、温室効果ガス削減と経済成長の両立に向けたGXの取組を推進
 - 【畜産業】味の素(株)、県内畜産関係団体・事業者、大学、金融機関と「鹿児島県畜産業におけるGX推進及び産業振興に向けた連携協定」を締結 (R6.4)
- * 県内の温室効果ガス排出量の削減を目指すため、電気自動車等の普及促進
 - 電気自動車の購入費用や充電インフラ整備費用の助成
電気自動車155台、充電インフラ100基 (R3~R5)
 - 県の公用車に次世代自動車を導入
燃料電池自動車1台、電気自動車10台、ハイブリッド自動車151台 (R6.3時点)



「鹿児島県畜産業におけるGX推進及び産業振興に向けた連携協定」を締結

〔再生可能エネルギーを活用した地域づくり〕

- * 太陽光、風力など地域のエネルギー資源を電気などとして生産し、地域で消費(利用)する循環(地産地消)が成り立つかどうか、実験するための計画を、県内の5市及び県有施設の2か所で作成
 - そのうち、県有施設の1か所については、実験で使用する発電設備の基本的な設計を実施
- * 県内民間事業者等が行う太陽光発電や蓄電池の導入費用を助成
 - 補助実績 80件、1億85百万円 (R3~R5)
- * 洋上風力発電に関する研究会の開催や先進事例調査等を実施

